

【様式2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	環境部 環境モデル都市推進課
------	----------------

事案番号	12323
実施事案名	松山ブロックごみ処理広域化基本計画（案）
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	松山ブロックの3市3町（松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町及び久万高原町）は、令和2年9月からごみ処理広域化に関する議論を重ね、令和5年3月に「ごみ処理広域化に関する基本合意書」を締結し、ごみ処理広域化を実施することに合意しました。 本計画は、関係市町の区域から排出されるごみの処理状況を把握し、将来のごみ量を予測するとともに、3市3町のこれまでの議論を踏まえ、松山ブロックのごみ処理広域化に係る基本的事項を明らかにすることを目的として策定するものです。
策定根拠となる法令等	廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（環境省告示第7号） 愛媛県ごみ処理広域化・集約化計画 松山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
政策等の案の関係資料	

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和6年3月29日（金）
------------	--------------